

## 女性の職業選択に資する情報の公表について (令和元年7月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

### ①女性職員の採用割合(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

行政職	技能労務職
-	-

※期間内の採用がなかった場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

### ②採用試験の受験者の女性割合(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

行政職	技能労務職
-	-

※期間内の採用がなかった場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

### ③職員の女性割合(平成31年4月1日現在)

行政職	技能労務職
12.5%	0.0%

### ④継続勤務年数の男女差(平成31年4月1日現在)

	行政職	技能労務職
男性	22.0年	24.1年
女性	-	-
差	-	-

※職員の女性割合が0%の場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(平成31年4月1日現在)

	行政職	技能労務職
男性	-	-
女性	-	-
合計	-	-

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

⑥男女別の育児休業取得率(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	行政職	技能労務職
男性	-	-
女性	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	行政職	技能労務職
男性	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑧超過勤務の状況(月平均時間)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政職	技能労務職
9.6時間	9.3時間

⑨超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政職	技能労務職
9.6時間	9.1時間

⑩年次休暇等取得率(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

行政職	技能労務職
30.2%	57.3%

⑪管理職の女性割合(平成31年4月1日現在)

全職員
0.0%

⑫各役職段階の職員の女性割合(平成31年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
0.0%	4.55%	0.0%	0.0%

⑬中途採用の男女別実績(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

男性	女性
-	-

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

※期間内の採用がなかった場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。